

大洲

2011

1

No.72

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

題字：長浜中学校1年（現 長浜中学校2年） 渡邊桜也香 さん

- ☆新年のごあいさつ P2～3
- ☆保育園児募集のお知らせ P5
- ☆地域の民生委員、児童委員 P6～7
- ☆財政状況のお知らせ P10～11



11月23日(火)、「白滝るり姫まつり」が開催され、地元の子もたちが稚児行列を披露しました。（関連記事を19ページに掲載）

ごあいさつ



大洲市長
清水 裕

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には輝かしい希望に満ち溢れた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、世界的な金融危機を発端とした我が国の景気低迷は、経済対策により一旦は回復の兆しを見せたものの、依然として予断を許さない厳しい状況にあります。

そのような中、本市の財政状況は、二年続けて実質単年度収支が黒字となり、実質公債費比率（収入に占める返済金の割合）も順調に改善し、健全化の兆しが見えてまいりました。これもひとえに行財政改革にご協力をいただきました市民の皆様のお陰と心から感謝いたしております。

今、地方分権の時代を迎え、これからの地域を支えるのは地域自らの知恵や資源を生かした地域活性化策であります。当市には、幸いにして歴史・文化・自然・特産品など多くの魅力ある資源が残ります。私は、行政・企業・住民が一体となってこれらの地域資源を有効に活用し、うまく外部に情報発信することと、交流人口を増やしていくことが地域の活性化につながるものと確信しています。市民の皆様におかれましても「元気で活力ある大洲市づくり」の実現のため、これからも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年一年が市民の皆様にとりまして幸多い一年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年の



大洲市議会議長

山下 勝利

新年明けましておめでとうございませう。

市民の皆様には、希望に満ちた新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。新年が皆様にとって、また大洲市にとって輝かしい年でありますよう願っております。

さて今日、低迷が続く産業・経済情勢の中、市議会は市民の皆様が納められた税金が効率よく使われているのかを監視する機関として、執行機関と政策議論を重ね、市民の皆様の期待と信頼に応えるべく、全員が一丸となって直面する行政課題に取り組んでいるところであります。

一方、国政においては、高速道路の無料化や子育て支援、農業の所得補償などの施策が展開されておりますが、地域経済への効果は未だ充分とは言えず、今後においては、地域基盤強化のため、より実効性のある取り組みに期待するとともに、地方行政においても、創意工夫による独自のまちづくりが重要であると考えております。

市議会といたしましては、市民生活の安定と充実、福祉の向上を図るため、社会情勢の変化に即応し、市民の皆様の意見等を市政に反映させていくとともに、大洲市の将来像に基づき、現在優先すべき施策は何かを見極めた上で、市民の皆様の幸せづくりに全力を傾注する所存でありますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大洲市の限らない発展と市民の皆様の多幸・ご健勝を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



第5回大洲市議会 臨時会開会

平成22年第5回大洲市議会臨時会が、11月30日(火)に開かれました。
今回の議会では、平成22年度大洲市一般会計補正予算など予算関係2件、大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正の条例関係2件、あわせて4議案がいずれも原案のとおり可決されました。

市長の議案提案内容(要旨)

人事院勧告等に伴う職員の給与等の改正については次のとおりです。

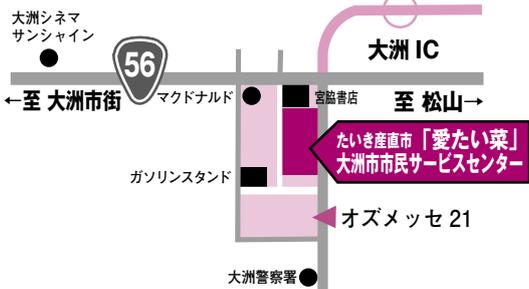
「大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例」、「大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例」および「大洲市教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例」をそれぞれ一部改正し、市議会議員、市長、副市長および教育長の期末手当の支給割合を、来年度以降6月期においては1・45月から1・40月に、12月期においては1・65月から1・55月にそれぞれ減額し、年間の支給割合を3・10月から2・95月に0・15月分減額しようとするものです。なお今年度限り、12月期において0・15月分を減額するものです。

次に、「大洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、まず職員の基本給について、若年層と医師を除いた職員の給料月額を平均0・12%引き下げ、さらに、今年度新たに導入された措置として、55歳を超える課長級

以上の職員の給料および管理職手当の支給額を1・5%減額しようとするものです。

期末勤勉手当の支給割合についても、特別職等と同様に引き下げを行うもので、来年度以降、6月期においては1・95月から1・90月に、12月期においては2・20月から2・05月にそれぞれ減額し、年間の期末勤勉手当支給割合を4・15月から3・95月に、0・20月分減額しようとするものです。なお今年度限り、12月期の期末勤勉手当の支給割合を0・20月分減額するとともに、基本給の減額改定対象職員について、平成22年4月から11月までに支給されている給与の0・28%に相当する額を、12月分期末勤勉手当から減額し、調整することとしています。

また、温泉事業に関して、少彦名温泉源泉地に設置している水中ポンプが著しく機能低下し、水中ポンプの取り替えおよび揚水管の清掃と、温泉井戸の孔内洗浄を早急に実施する必要がありますので、予算措置を講じようとするものです。



【問い合わせ先】
市民課 ☎24-2111 (内線117)
市民サービスセンター ☎25-7001

※各種異動(転出・転入・転居など)、戸籍関係の交付、公金(各種納税や水道料の徴収など)は取り扱いをしていませんので、ご注意ください。

- ★場所
たいき産直市「愛たい菜」施設内
- ★時間
午前9時45分～午後6時30分
※木曜日が定休日です。(年末年始はおやすみです。)
- ★取り扱っていること
 - ①住民票の写しの交付
 - ②印鑑登録証明書の交付
 - ③税証明などの交付
 - 課税・所得証明書、非課税証明書、固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、名寄帳、納税証明書、軽自動車税証明書(継続検査用)・標識交付証明書(再交付のみ)・廃車証明書(再交付のみ)、国保税納付確認書、法人納税証明書
 - ④大洲の観光情報の発信

よく存知ですか?
大洲市市民サービスセンター